

最高裁判事の任命に思う



軽部 謙介

帝京大学 教授 (元 時事通信社 解説委員長)

一昔前のことから筆を起す。

2004年から3年間、米ワシントン支局の責任者をつとめた。このときは8年ぶり2度目のワシントン勤務だったが、米国はすっかり変わっていた。01年の同時多発テロ事件を受けての変貌だ。政権は「テロとの戦い」を標語に掲げ、国民もある程度納得して行動していたように見受けられた。

そんなとき、ホワイトハウスにやってきたのは小泉純一郎首相(当時)だった。06年6月のこと。テネシー州メンフィスに立ち寄りエルビス・プレスリーの博物館でパフォーマンスを披露した写真は有名だ。

首脳会談終了後、日米首脳はホワイトハウス内のイーストルームで記者会見に臨む。当時は、慣例として日本の同行記者団から質問を2問、米側記者団から2問という割り振りが決まっていた。

まず日本側で東京から同行してきた記者が最初に聞いた。日米関係のことだったと記憶する。続いて米側からホワイトハウス担当記者が指名された。何がでてるのかと思って待っているとこんな趣旨の質問だった。

「大統領、さきほど連邦最高裁でハムダンの判決が出ましたが、それについてどうお考えですか」

聞いていて今ひとつわからない。「最高裁?」「ハムダンの判決?」

大統領は「私もさきほど聞いたばかりだ。深刻に受け止めているが、まだよくわからないからお話できない」というような返答だったと思う。

日本側記者団から2問目の質問を受けた後、再びホワイトハウス担当の記者が指名された。ここでも日本は全く視野の外。

「大統領、最高裁の判決に関してまだ話せないとおっしゃっていましたが、うんぬんかんぬん」

原稿の処理は同僚記者らに任せて、ハムダン判決を調べることにした。

01年の同時テロ事件の後、アフガニスタンを攻めたブッシュ大統領は、03年にイラクに侵攻し勝利を収めた。戦時大統領としての人気は高まり、戦闘現場などで捕らえたテロ犯などを「特別軍事法廷」で裁くため

の大統領行政命令も発令した。

その対象となった1人が、同時テロ事件で首班とされたオサマ・ビン・ラディン容疑者(11年に米特殊部隊が殺害)の運転手をつとめたサリム・アフメド・ハムダン被告だった。

そのハムダン被告が、「特別軍事法廷での審理は捕虜の待遇を定めたジュネーブ条約に反する」「この法廷は連邦議会で成立した法律に基づいていないので違憲だ」などとして訴えたのがこの裁判。最高裁判決がたまたま、ブッシュ・小泉会談の日につづったわけだ。

結果は原告勝訴。「特別軍事法廷は違憲」という最高裁の判断は、後から見れば政権の掲げる「テロとの戦い」にケチがついた最初の出来事だったし、ブッシュ政権が国民の支持を失っていくきっかけになっていたのだ。小泉首相そっちのけで質問を重ねた米側記者団は、この判決がもつ意味を敏感に感じ取っていたのだろう。

当時の最高裁の構成は共和党の大統領に指名された判事が7人、民主党の大統領に指名された判事が2人という極端に共和党寄りの構成だった。それでも違憲判決は5対3(1人判決に参加せず)という差だったのだ。

日本では裁判所が国の判断に異議をさしはさむことは非常にまれだ。先輩から「米国の最高裁は違憲判決をバンバンだすよ」とは聞かされていたが、米国の司法制度、三権分立の恐ろしさを知った瞬間だった。

米国の最高裁は歴史を作ってきたといっても過言ではない。1954年には「ブラウン対教育委員会判決」でアフリカ系米国人と白人を分離した教育が憲法に違反すると判断。キング牧師らに率いられた公民権運動に道を開いた。また、73年の「ロー対ウェイド事件判決」では女性の妊娠中絶を合法と認める判断を示した。キリスト教保守派の価値観が根強い支持を集める米国社会にとっては衝撃的な判断で、今でもこの問題は「リベラル対保守」の象徴的な対立点とされる。

最高裁は「報道の自由」などでもメディアの側に

立った。米紙がベトナム戦争の極秘文書を掲載したい
 わゆる「ペンタゴンペーパーズ事件」をめぐる、71年
 の判決は「報道が仕えるべきは国民であり、統治する
 側ではない」として、ニクソン政権による新聞の発行
 差し止めを却下する画期的な判断を示した。

さらに、共和党・ブッシュ・ジュニア、民主党・ゴ
 アが激しく戦った2000年の大統領選挙では、フロリダ
 州の開票をめぐる混乱を実質的な「ブッシュ勝利」の
 判決で収束させた。

判事は一度就任すれば自らの意思で退く以外、死ぬ
 までそのポストに座ることができる。だから国民も最
 高裁の重要性をよく知っている。05年にサンドラ・オ
 コナー判事が引退を表明したとき、それを感じた。

「ご近所さん」ということで仲良くしていた一家に呼
 ばれて、夕食をごちそうになったときのことだ。この
 一家はリタイアした老夫婦の2人住まい。しかし、週
 末には近くに暮らすご子息一家も加わり、いつも賑や
 かな夕餉となる。そこでの話題が最高裁の人事になっ
 たのだ。しかも、みな新聞を読んでいるからだろうか、
 よく知っている。

「オコナーの後任は誰になるんだろうか」とご主人
 が問えば、「ワシントン・ポストによると、すでに大統
 領は面接を終えたいよ」と息子さんが答える。ご
 主人は共和党支持、息子さんは民主党支持。いつも議
 論は白熱するのだが、市井の食卓で最高裁人事が語ら
 れるのは、日本では想像もつかないことだ。

数日後、ブッシュ大統領は控訴審判事のジョン・ロ
 バーツ氏を最高裁判事に指名した。ロバーツ氏はその
 2カ月後に死去したレンキスト長官の後任として最高
 裁のトップに駆け上がることになるのだが、このとき
 は保守穏健派のオコナー判事に代わってどんな考え方
 の持ち主が判事になるのか注目を浴びていた。

上院で開かれた公聴会を見学にでかけた。同世代と
 いうこともあり、「米国の法曹エリートってどんなやつ
 なんだろう」という好奇心もくすぐられた。

驚いたのが関心の高さだ。上院の広い委員会室は満
 杯。メディアも詰め掛け同時中継を行うテレビ局も。

公聴会は数日にわたって開かれる。答弁席にはロ
 バーツ氏が1人で座り、上院議員たちが繰り出す質問
 に次々に答えていく。聞く側の関心は、人工妊娠中絶
 や銃規制など米国を二分するテーマが中心だ。

驚いたのはロバーツ氏の対応。まず紙を見ない。日
 本の国会だと官僚たちが作成した大量の想定問答集と
 首引きの閣僚も少なくないし、米国でも大部のブリー
 フィングブックを持ち込む高官を見かける。

しかし、ロバーツ氏の前には何もなかった。

「セネター。今ご指摘になった条項ですが、それは
 ××年の最高裁判例でこう解釈されています」

「最高裁の××判事は確かこんなことを言ってい
 ます」

議員席から放たれる質問に、頭の中で整理された答
 えがスラスラと出てくる。しかも嫌みがない。

「こういうのは米国でもエリートの典型というのだろ
 うな」などと感心して答弁を見ていた。

まあそのロバーツ判事が後年、オバマ大統領の就任
 式の宣誓を主導したとき、セリフを間違えたのは漫画
 的ではあったが。

一度最高裁判所を見学したことがある。9人の判事
 が並ぶ裁判官席の前に原告・被告らの関係者が座り、
 その後ろに傍聴席があるという構造は日本の最高裁も
 同じだが、内部にも石柱が立ち並び、深紅の分厚い
 カーテンがかかっている。

おそらく内部の構造は日本の最高裁のほうが重厚だ
 ろう。しかし、建国以来、行政府、立法府に数々の異
 議をさしはさみ、国の針路を決める一翼を担ってきた
 米国最高裁のたたずまいのほうが、重要な事案に関し
 ては「統治行為論」で逃げ回り司法の役割を放棄して
 きた日本の最高裁などよりも、はるかに重々しいとい
 う印象を受けるのは私だけではないだろう。

トランプ大統領は9月、エイミー・バレット控訴審
 判事を連邦最高裁の判事に任命。上院も10月26日、賛
 成多数で承認した。

その直前に亡くなったルース・ベイダー・ギンズバー
 グ氏の後任なのだが、大統領選挙の年は最高裁人事に
 は着手しないという不文律はいとも簡単に破られた。

大統領はなぜ指名を急ぐのか。それは今回の選挙が
 2000年のように最高裁まで上がっていく可能性が高い
 とみているからだろう。この原稿の締め切りは大統領
 選挙の直前であるため、どちらが勝利するかは不明だ。
 しかし、仮にバイデン勝利になりそうであれば、以前
 から「郵便投票の不正」を言い募っていたトランプ陣
 営が異議を申し立て、事態は最高裁まで行く可能性が
 ある。ロバーツ長官は最近、ややりべらる寄りの判決
 も出すので、トランプ氏は保守派のバレット氏をどう
 しても送り込んでおきたいわけだ。

しかし、相手は米国の三権分立を支え社会の針路ま
 で左右してきた連邦最高裁だ。6対3になろうが、そ
 んなに簡単に「トランプ当選」にお墨付きを与えるだ
 ろうか。06年の「ハムダン判決」のような例もある。
 われわれはきちんと機能しているこの国のチェック・
 アンド・バランスを目撃することになるかもしれない。
 (2020年10月30日記)